

感 染 第 1077 号 の 4
令 和 7 年 1 月 24 日

新 潟 大 学 長	様
日本歯科大学新潟生命歯学部 長	様
新 潟 薬 科 大 学 長	様
長 岡 技 術 科 学 大 学 長	様
長 岡 工 業 高 等 専 門 学 校 長	様
新 潟 工 科 大 学 長	様
上 越 教 育 大 学 長	様
新 潟 県 立 看 護 大 学 長	様
新 潟 医 療 福 祉 大 学 長	様
新 潟 医 療 技 術 専 門 学 校 長	様

新潟県福祉保健部長
(公 印 省 略)

新潟県薬物の濫用の防止に関する条例第 16 条第 1 項に
規定する知事指定薬物の新規指定について（通知）

日頃、県の薬事行政の推進に御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。
本日、新潟県薬物の濫用の防止に関する条例（平成 26 年新潟県条例第 88 号）
第 16 条第 1 項に規定する知事指定薬物として、新たに 4 物質を指定し、別紙の
とおり告示しましたので、御了知の上、学部（学科）関係者に周知願います。

担当：感染症対策・薬務課 薬事指導係 山本 TEL：025-280-5188 FAX：025-280-5641
--



◎新潟県告示第50号

新潟県薬物の濫用の防止に関する条例（平成26年新潟県条例第88号。以下「条例」という。）第16条第1項の規定により、知事指定薬物を次のとおり指定し、同条第4項の規定により告示する。

令和7年1月24日

新潟県知事 花 角 英 世

1 知事指定薬物の名称

- (1) 2-（エチルアミノ）-2-（2-フルオロフェニル）シクロヘキサン-1-オン（通称名：2F-NE NDCK、2F-2OXO-PCE、2-FXE、2-fluorodeschloro-N-ethyl-ketamine）及びその塩類
- (2) 2-[(4-メトキシフェニル)メチル]-5-ニトロ-1-[2-（ピロリジン-1-イル）エチル]-1H-ベンゾ[d]イミダゾール（通称名：Metonitazepyne、N-Pyrrolidino Metonitazene）及びその塩類
- (3) (8R)-6-アリル-1-（シクロプロパンカルボニル）-N、N-ジエチル-9,10-ジデヒドロエルゴリン-8-カルボキシアミド（通称名：1cP-AL-LAD）及びその塩類
- (4) (8R)-1-（シクロプロパンカルボニル）-N-メチル-N-（プロパン-2-イル）-6-メチル-9,10-ジデヒドロエルゴリン-8-カルボキシアミド（通称名：1cP-MiPLA、1cP-MIPLA）及びその塩類

2 指定の理由

条例第2条第6号に規定する危険薬物に該当し、県の区域内において濫用されるおそれがあると認められるため。

3 指定の効力が発生する日

令和7年1月25日